

平成14年7月

要 望 書

国立大学協会会長
長 尾 真 殿

国立大学図書館協議会会長
東京大学附属図書館長
廣 渡 清 吾

日本の学術研究と高等教育の向上の為に、平素から多大のご尽力をされている貴協会のご活動に深い感謝と敬意の念をいただいているところです。

国立大学図書館協議会(以下「当協議会」)は、来年設立50周年を迎えるところですが、国立大学(一部大学共同利用機関、放送大学を含む。)の附属図書館を会員として全国横断的に組織されており、会員相互の緊密な連絡と協力により、国立大学図書館の振興をはかり、大学の使命達成に寄与するとともに、広く図書館活動に貢献することを目的に掲げて活動をしています。

さて、貴協会は、平成14年3月26日の国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議の最終報告「新しい『国立大学法人』像について」を受けて、平成14年4月19日に長尾会長談話を発表されました。

この会長談話の主旨にそって、国立大学の学術情報基盤を担う当協議会は、その基盤の充実・強化を通じて、各国立大学法人の「教育研究の高度化と国際的なレベルにおける発展を可能」とするため、今後の当協議会の組織の在り方について検討を開始しているところです。

貴協会は、日本の高等教育の水準維持に責任を持つ各国立大学法人の全国的な組織として、「国立大学協会の在り方検討特別委員会」及び「国立大学法人化特別委員会」を設置し、制度設計に着手されたと承っております。

つきましては、当協議会の目的と役割をご勘案頂き、以下の点にご配慮頂きたく要望申し上げる次第です。

記

1．当協議会は国立大学法人化後の諸課題の実現過程を考えると、貴協会との関係をより密接なものとする必要があるとの認識のもとに、貴協会の新しい組織理念や役割の検討の行方を重大なる関心を持って注視しております。つきましては、その検討過程におきまして、当協議会との今後の適切な連携の方向についてご考慮をお願いいたしたく存じます。なお、ご参考までに申しあげれば、公立大学の図書館の全国組織は、公立大学協会図書館協議会という名称の示す通り、公立大学協会と一体となった組織であり、大学協会と親密な連携の下に事業を展開していることを申し添えます。

2．人事制度の設計に関する貴協会での検討や文部科学省との協議にあたっては、図書館職員の採用や確保及び交流の在り方についてご配慮をして頂きたく存じます。特に、採用については、現行国家公務員試験制度の中で、その職務の専門性を考慮した専門職としての試験を実施している現状を踏まえて、それを発展させる方向付けをお願いいたしたく存じます。